



吉井あきら

# 市政報告通信

Vol.10  
2011.Oct

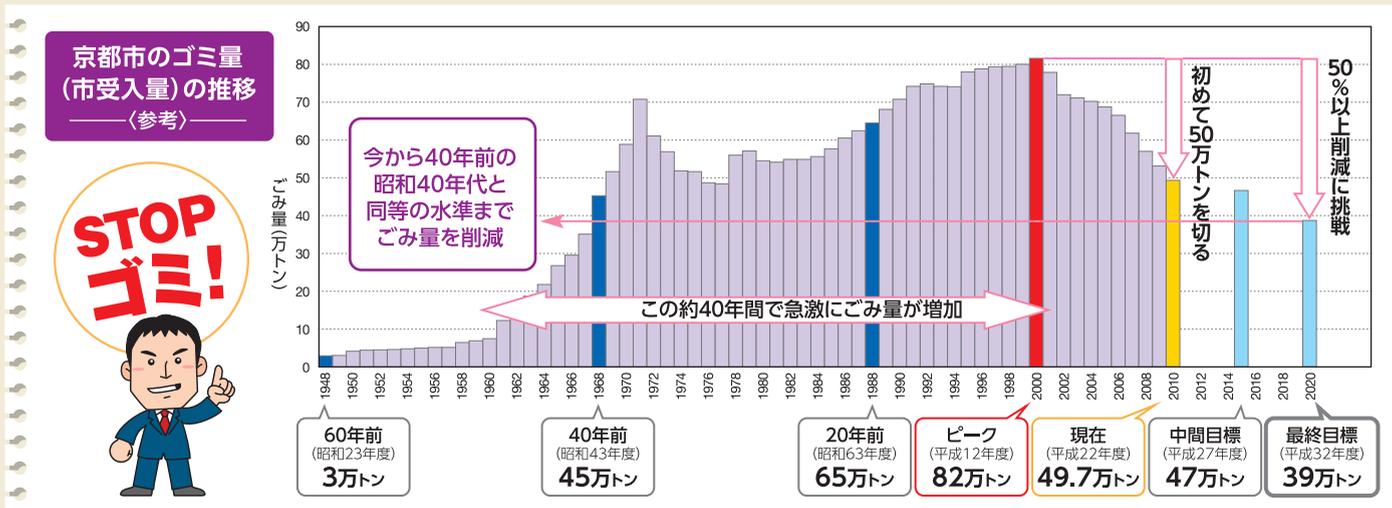
さわやかな秋となりましたが、皆様方におかれましては、益々ご健にてお過ごしのことと、お喜び申し上げます。また平素より、温かく力強いご支援ご協力を賜っておりますことに心より感謝申し上げます。定期的に発行してまいりました「市政報告通信」も、今号で10号目を迎えました。これからも初心を忘れることなく、皆様方にお約束した選挙公約を実現できるように努力して参ります。

## 子や孫の世代に誇れる京都を残すために! ゴミの減量に取り組んでまいりました。

2007年(平成19年)、私が初当選させていただき、その年の9月議会において「ゴミの減量問題」について代表質問で取り上げさせていただきました。京都市におけるゴミの受入量が、1980年ごろから右肩上がり増加し、2000年(平成12年度)に、82万トンというピークを迎えておりましたが、京都市当局をはじめ、市民の皆様方の熱心な取り組みによって年々減少の一途をたどり、2010年(平成22年度)には、1970年代(昭和40年代頃)と同じ水準の49.7万トンと、50万トン以下を達成することが出来ました。

市民の皆様方にご負担をおかけしております「有料ゴミ袋」ですが、定着率は、ほぼ100%を達成し、導入後のゴミ量も2割減という画期的な成果を挙げております。袋の有料化による平成21年度の財源活用額11億4128万円は、太陽光発電普及事業、地球温暖化防止森林吸収源対策、不法投棄ごみ対策、防鳥用ネットの貸出しといったまちの美化、ピンを再利用するための回収ボックスの設置や、町内会への各種助成などで有効に使われております。

2020年(平成32年度)には、ピーク時からの50%以上削減(39万トン)を目標に掲げ、市民の皆様方のご協力をいただきながら、京都市として取り組んでまいります。



## 地下鉄事業の赤字解消に向けて!

山科区にお住まいの方々はもちろんのこと、京都市民にとって、京都市営地下鉄に関する問題は最大の関心事であるといっても過言ではありません。公営の交通機関だからといって赤字経営は許されません。しかしながら、平成17年度には、**地下鉄の一日当たりの赤字額が、5,100万円**でした。1年や1カ月ではありません、一日あたり5千万円の赤字というのはとんでもない数字であります。地下鉄事業の健全化に向けて、職員数(人件費)の削減、駅業務の民間委託をはじめ、夜間ダイヤの充実や「Kotochika(コトチカ)」のオープン等の「駅ナカビジネス」の拡大による営業収益の増加によって、赤字額は減少し、**平成22年度には半額以下の2,300万円まで減額**することが出来ました。黒字経営への転換には程遠いものの、「京都市バス・地下鉄事業経営健全化有識者会議」をはじめ、様々な角度から、「ムダを省き、収入を増加させる」提言をいただき、平成21年度に経営健全化計画を策定、これに基づき京都市当局、大学、企業、団体、NPOなど、全市民のご協力を得て、平成30年度までに**1日当たりの乗客数の5万人増**を目指し、取り組んでまいりますので、市民の皆様方の深いご理解とご協力をお願い致します。

### 1. 地下鉄の一日当たりの赤字額について

平成17年度	5,100万円
平成18年度	4,600万円
平成19年度	4,300万円
平成20年度	3,900万円
平成21年度	3,200万円
平成22年度	2,300万円

※平成17年度～平成21年度については、交通局が発行している交通事業白書の経常収支額から365で割った額。(19年度は366で割った額)  
平成22年度については、平成22年度京都市高速鉄道事業決算報告書から算出。

### 2. 一日当たりの赤字額縮小の要因

- 平成21年度**
- 電力費、委託料等の減少
  - 京都高速鉄道株式会社を解散し直営化したことによる鉄道施設使用料が不要となったこと
  - 駅職員業務の一部民間委託
  - 高金利の建設企業債の借換えによる支払利息の減少(参考) 営業収益のうち、運輸収益は減少している。
- 平成22年度**
- Kotochikaのオープンによる営業収益の増加
  - 退職手当の減少
  - 駅職員業務の一部民間委託
  - 旅客数の増加
  - 高金利の建設企業債の借換えによる支払利息の減少

## 災害に強いまちづくり!建築物耐震改修の推進

本年3月11日に起こった未曾有の大災害「東日本大震災」、また平成7年の「阪神・淡路大震災」、また、いつ起こるか分からないと言われております「東南海地震」等、古来から我が国・日本は、度重なる地震災害によって多くの尊い人命が失われ、都市基盤が破壊され、貴重な文化遺産をも失ってきました。

京都市におきましても、市有建築物のうち、防災活動拠点となる施設(庁舎、病院等)や、社会福祉施設、保育所、図書館、集会所等の耐震性能の有無について一斉に調査したところ、昭和56年施行の新耐震基準を満たしている施設は680のうち380、それに準ずる耐震性がある施設を含めても530しかなく、それ以外の150施設は耐震性に不安があるという結果が出ました。

このような厳しい現実を受け止め、**京都市では平成27年度末までに計画的に耐震改修を推進**し、耐震化率90%の達成を目指し、それ以後も100%になるように取り組んでまいります。

また京都市における住宅の耐震化率(平成15年)を見ますと、京都市全体で約69.3%と低く、山科区は65.4%と、平均よりやや下回っております。京都市として「耐震改修助成事業」の推進を図り、固定資産税等の特例措置や、重点整備地区を設定し、更なる支援策を検討しております。

### 市有建築物耐震性能リスト

平成23年8月時点

	新耐震	I	小計 (耐震性あり)	II	III	小計 (耐震性なし)	未診断	計
地震時に防災活動拠点となる施設※2 (庁舎、病院、避難所等)	166	100	266	23	20	43	36	345
災害時の要配慮者が利用する施設※3 (社会福祉施設、保育所等)	117	28	145	13	6	19	18	182
不特定多数の者が利用する施設 (図書館、集会所等)	97	22	119	14	5	19	15	153
計	380	150	530	50	31	81	69	680

※2 学校を含まない。 ※3 幼稚園を含まない。

●耐震性能の区分は次のとおりです。

区分	耐震性能の有無	説明
新耐震	耐震性あり	昭和56年施行の新耐震基準に基づき設計されたもの
I	耐震性あり	昭和56年以前に設計された建築物で、地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低いもの(I5値 0.6以上など。補強工事を実施したものを含む。)
II	耐震性なし	昭和56年以前に設計された建築物で、地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性があるもの(I5値 0.3以上 0.6未満など)
III	耐震性なし	昭和56年以前に設計された建築物で、地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高いもの(I5値 0.3未満など)
未診断※1	耐震性不明	昭和56年以前に設計された建築物で、耐震診断を実施していないもの(今後、除却や供用廃止の予定があり耐震診断が不要なものを含む。)

※1 未診断の施設については、除却等の予定があるものを除き、速やかに耐震診断を実施する。

平成23年4月1日現在  
京都市立学校・幼稚園の  
耐震化率は96.1% [全国73.5%]  
(総合や改築予定のある学校を除くと耐震化着手率は100%)

## 誰もが安心・安全で気持ちよく暮らせるまち京都を目指して!路上喫煙禁止区域の設定

私が初当選させていただいた平成19年、最初に議会で「**京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例**」が制定され、11月には、四条通(烏丸～東大路間)、烏丸通(御池～四条通間)などの人通りが多い市内中心部の10路線が「路上喫煙等禁止区域」に指定され、その後、段階を踏みながら東西を走る小路、南北を走る小路と、拡大され、現在では京都市内中心部のほとんどで路上喫煙が禁止されています。平成20年度には、路上喫煙等監視指導員が科した過料処分件数は478件でしたが、平成22年度には2,749件という実績を挙げております。路上喫煙禁止指定前の平成19年7月では禁止区域内の路上喫煙率が0.68%であったのに対し、直近の平成22年8月では0.11%と、約84%減少しており、数字にも顕著に表れております。

国際観光都市・京都として、平成24年2月には、「**京都には路上喫煙ができない街**」というPRをし、国内外に対する発信力の高い地域、京都の玄関口である「京都駅周辺」や、最も観光客の多い「清水・祇園周辺」を指定することとなっております。



禁止区域内には、禁止区域を示すマークが入った立て看板及び路面標示等が設置されています。

去る4月の統一地方選挙において、7870票という大きな信託をいただき、京都市議員として2期目のスタートをさせていただきました。1期4年の任期中で様々な課題に挑戦して参りましたが、実現したものの、ようやく緒に就いた案件、まだまだ時間のかかる問題等々があります。また府民・市民・区民の皆様方からお寄せいただいたご要望につきましても、誠心誠意取り組んで参りました。山科区で生まれ、育ち、議会へ送っていただいた、お気持ちに報いるためにも、この山科、そして京都の限りない発展に向けて、今後とも全力で頑張っておりますので、皆様方の温かく力強いご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成23年10月 吉日

京都市議員 吉井あきら

